

第3章

計画の基本的な考え方

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

第1期計画では、『子どもの笑顔があふれ子育てしたくなるまち吹田』を基本理念に据え、この理念のもと、すべての子供の育ちを尊重し、「子供を産み育てること」が喜びや生きがいとなるよう、家庭、地域、事業者、関係団体・機関、行政が協働して、子育て環境を整え、みんなが明るく笑顔で暮らせるまち吹田をめざし、各種施策に取り組んできました。

第1期計画における取組の連続性並びに整合性を維持するため、本計画においても、この理念を継承することとします。

■計画の基本理念

子どもの笑顔があふれ子育てしたくなるまち吹田

2 基本的な視点

(1) 子供の権利の尊重

「児童の権利条約」では、子供を保護の対象としてだけでなく、権利の主体として尊重するとともに、「子供の最善の利益」の保障を求めています。しかし、児童虐待は依然増加し、子供の貧困の社会問題化など、子供の人権が守られる状況には必ずしもなっていません。

すべての子供が、家庭の状況、障がいの有無、発達状況や社会への適応能力の違いにより、差別されることなく、生命と人権が尊重され、健やかに成長することが保障されなければなりません。子供の権利が尊重される社会は、すべての人の人権が尊重される社会です。

子供の幸せを第一に考え、子供の利益が最大限に尊重され、子供たちが将来に夢をもち、健やかに成長できるまちづくりを進めます。

(2) すべての子育て家庭への支援

児童福祉法では、保育所は「保護者の就労等で保育に欠ける家庭の仕事と子育ての両立支援」に加え、「地域の住民に対して情報の提供を行い、乳児・幼児等の保育に関する相談に応じ、助言を行うよう努めなければならない」と規定し、すべての子育て家庭を対象とした保育サービスの普遍化が図られ、相談体制の強化等、子育て支援に関する市町村の役割が一層重視されています。また、子ども・子育て支援法では、市町村が子ども・子育て支援事業計画を策定し、計画的に質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、地域の子育て支援の一層の充実、保育の量的拡大・確保を図ることが求められています。

本市では、妊娠・出産・子育てを通した切れ目ない支援体制として「吹田版ネウボラ」の推進を図っており、子育てをするすべての家庭が、孤独感や不安感・負担感がなく、心身ともにゆとりをもって幸せに子育てができるような生活環境を一層充実していきます。

(3) 社会全体で支援する子育て・子育て

子供は親や家庭・学校・地域との関わりの中で育ちます。また、親と一緒に子育ての喜びや楽しみを共有できる仲間や援助者が身近にいることで安心して子育てができるようになります。そのためにも「子育て・子育て」を応援する人材の確保が重要な課題のひとつです。

人は、人と出会い、つながり、自他ともに認められ、自信をもつことで、本来もつ力を発揮して、自ら、ふりかかってくる問題や課題を解決するようになります。

地域での人と人との出会いを大切にして、「子育て・子育て」を応援する人材を育成し、市民、事業者、関係団体・機関、行政との協働で、社会全体で「子育て・子育て」を支援する基盤の強化を図ります。

3 基本目標

(1) 子供の健やかな成長を促す質の高い幼児期の教育・保育を提供する

次代を担う本市の子供たちが生きる力と豊かな心を育み、また家庭を築き子供を産み育てることの意義と喜びに理解を深めることができるよう、幼児期の学校教育・保育環境の充実を図ります。また、子供の成長段階や家庭環境、障がいの有無など個々の状況に応じた支援を行うことで、子供たちの最善の利益（児童の人権の尊重及び確保）の実現に向けた取組を推進します。引き続き、幼稚園と保育所の良さをあわせもつ質の良い「認定こども園」の普及を進めます。

(2) 地域の子育て機能を強化し、こころ豊かな子供を育てる

地域の子育て機能の強化を図るとともに、地域のさまざまな資源を活用し、地域社会が一体となった子育て支援を推進します。

また、地域の支え合いのネットワークの中で、子供の育ちや親の子育てを見守ることで、児童虐待防止を図るなど、地域全体でこころ豊かな子供を育みます。

(3) 幼児期の学校教育・保育を質・量の両面で充実する

保護者の就労や経済状況、子供の発達の違いなどに関係なく、個々の特性に適した幼児期の学校教育・保育を提供できるよう、幼稚園や保育所等について質・量の両面で充実を図るとともに、放課後児童対策の充実や認定こども園をはじめ幼稚園・保育所・小学校間の連携強化などに取り組みます。

また、個々の能力を発揮できる社会になり、子供が生まれても働き続けることができる環境が整備されてきたため、保育需要は高く、保育所不足は続いています。引き続き、待機児童解消のため、質の良い保育を提供する施設を整備して、保育の受け入れ人数を増やします。